

兵庫県公報

平成21年4月21日 火曜日 第2074号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

	ページ
告 示	
○ 朝来市の区域内における字の区域変更（市町振興課）	1
○ 公印の廃止及び新調（文書課）	2
○ 平成21年度地籍調査事業計画（農地整備課）	3
○ 平成21年度地籍調査事業の実施（同）	4
○ 兵庫県漁業調整規則に基づく聴聞の実施（水産課）	5
○ 保安林の指定予定（豊かな森づくり課）	5
○ 同 上（同）	6
○ 公共測量が終了した旨の通知（契約管理課）	6
○ 昭和41年建設省告示第3658号阪神間都市計画下水道事業猪名川流域下水道の事業計画の変更認可（平成21年近畿地方整備局告示第45号）（下水道課）	6
○ 昭和44年建設省告示第3727号阪神間都市計画下水道事業武庫川下流域下水道の事業計画の変更認可（平成21年近畿地方整備局告示第46号）（同）	7
○ 道路の位置指定（建築指導課）	7
公 告	
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（都市計画課）	7
病院局公告	
○ 落札者等の公示（県立淡路病院）	7
○ 同 上（県立こども病院）	8
○ 同 上（県立がんセンター）	8
○ 随意契約の相手方等の公示（県立尼崎病院）	9
選挙管理委員会告示	
○ 政治資金規正法第17条第2項の適用を受ける団体について	9
○ 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正	12
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	12
公安委員会告示	
○ 警備業法に基づく直接検定の実施	13
○ 技能検定員審査の実施	14
○ 教習指導員審査の実施	16
正 誤	
○ 平成21年3月27日付け兵庫県公報第2067号中	17

告 示

兵庫県告示第494号

朝来市の区域内において、次のとおり、字の区域の変更をする旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、朝来市長から届出があった。

この届出に係る処分は、平成21年4月30日からその効力を生ずるものとする。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

変 更 前		変 更 後	

大字	字	地番					大字	字
山東町末 歳	下田	590の2	590の4	590の9	591の1	591の6から591の8まで	山東町末 歳	仲田
	沢	218の1	218の4	218の6	218の8			

備考 地番は、平成21年2月26日現在の地番である。



兵庫県告示第495号

1に掲げる公印を平成21年3月31日限り廃止し、2に掲げる公印を新調し、平成21年4月1日からその使用を開始した。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

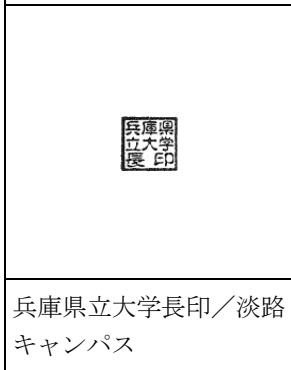
1 廃止公印の名称及び印影



兵庫県立大学長印（播磨科学公園都市キャンパス）

2 新調公印の名称及び印影

兵庫県立大学長印（播磨光都キャンパス）	兵庫県立大学長印（淡路キャンパス）	兵庫県立大学長印／淡路キャンパス	兵庫県立大学長印／淡路キャンパス



兵庫県告示第496号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成21年度の地籍調査事業計画を次のとおり定めた。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
兵庫県	豊岡市のうち日高町浅倉、日高町岩中、上佐野、竹野町金原、但東町奥赤、城崎町結及び出石町暮坂	平成21年4月から平成22年3月まで
同上	養父市のうち奥米地、吉井、三谷、長野、関宮、八鹿町大江、八鹿町岩崎、八鹿町石原、八鹿町宿南、八鹿町日畑、大屋町大杉、大屋町蔵垣及び大屋町宮本	同上
同上	朝来市のうち生野町黒川、生野町栃原、納座、山内、川上、澤、佐囊、岩津、石田、山東町溝黒、山東町森、山東町与布土、山東町柴、和田山町野村、和田山町中、和田山町久田和、和田山町東和田、和田山町宮、和田山町白井、和田山町岡田、和田山町林垣、和田山町寺内、和田山町高生田、和田山町藤和、和田山町三波、和田山町高田、和田山町市場、和田山町和田及び和田山町秋葉台	同上
同上	多可郡多可町のうち加美区清水	同上
同上	加古郡稲美町のうち野谷	同上
同上	佐用郡佐用町のうち皆田、上本郷、口金近、大垣内、平松、南中山、山田、広山、奥金近、才金、乃井野、口長谷、淀、本郷及び西下野	同上
同上	美方郡新温泉町のうち竹田及び諸寄	同上
神戸市	神戸市のうち垂水区及び須磨区	同上
姫路市	姫路市のうち安富町末広、安富町関及び安富町皆河	同上
尼崎市	尼崎市のうち武庫元町	同上
明石市	明石市のうち沢野1丁目	同上
西宮市	西宮市のうち熊野町	同上
洲本市	洲本市のうち五色町広石下及び千草	同上
芦屋市	芦屋市のうち松浜町	同上
伊丹市	伊丹市のうち野間及び野間北	同上
相生市	相生市のうち若狭野町寺田、若狭野町八洞、矢野町中野及び矢野町榊	同上
豊岡市	豊岡市のうち日高町浅倉、日高町祢布、日高町山本、日高町野々庄、日高町藤井、日高町竹貫、日高町上石、日高町岩中、日高町久斗、竹野町森本、竹野町坊岡、日高町国分寺、日高町水上、佐野、戸牧及び岩井	同上
たつの市	たつの市のうち御津町岩見及び御津町中島	同上

赤穂市	赤穂市のうち福浦	同 上
西脇市	西脇市のうち堀町	同 上
宝塚市	宝塚市のうち仁川高台及び桜ガ丘	同 上
三木市	三木市のうち吉川町畑枝及び吉川町上荒川	同 上
高砂市	高砂市のうち高砂町	同 上
川西市	川西市のうち中央町及び小花	同 上
小野市	小野市のうち脇本町	同 上
三田市	三田市のうち南が丘及び横山町	同 上
加西市	加西市のうち福住町及び笹倉町	同 上
篠山市	篠山市のうち泉	同 上
丹波市	丹波市のうち山南町草部、山南町応地、山南町北和田、山南町和田、山南町前川、山南町梶、山南町小新屋及び柏原町鴨野	同 上
南あわじ市	南あわじ市のうち松帆古津路、広田広田、広田中筋、志知奥、八木大久保、志知佐礼尾、市小井、志知難波、志知中島、市三條、志知志知及び志知北	同 上
淡路市	淡路市のうち塩尾及び遠田	同 上
宍粟市	宍粟市のうち波賀町上野、波賀町齋木、波賀町有賀、波賀町飯見及び波賀町鹿伏	同 上
川辺郡猪名川町	川辺郡猪名川町のうち南田原、笹尾及び銀山	同 上
多可郡多可町	多可郡多可町のうち中区安楽田、加美区鳥羽、加美区清水、加美区山口、加美区轟及び八千代区大和	同 上
神崎郡神河町	神崎郡神河町のうち大畑、鍛冶、大河、比延及び上岩	同 上
同 郡市川町	同 郡市川町のうち上牛尾	同 上
同 郡福崎町	同 郡福崎町のうち高岡・田口	同 上
揖保郡太子町	揖保郡太子町のうち米田	同 上
赤穂郡上郡町	赤穂郡上郡町のうち山野里及び井上	同 上
美方郡香美町	美方郡香美町のうち村岡区日影、村岡区耀山及び小代区秋岡	同 上
同 郡新温泉町	同 郡新温泉町のうち諸寄	同 上
丹波ひかみ森林組合	丹波市のうち氷上町三方	同 上



兵庫県告示第497号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第7条の規定により、平成21年度の地籍調査事業を次のとおり実施する。
平成21年4月21日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 事業計画が公示された日

平成21年4月21日

2 調査を実施する者の名称

兵庫県

3 調査地域

豊岡市のうち日高町浅倉、日高町岩中、上佐野、竹野町金原、但東町奥赤、城崎町結及び出石町暮坂
養父市のうち奥米地、吉井、三谷、長野、関宮、八鹿町大江、八鹿町岩崎、八鹿町石原、八鹿町宿南、八鹿町日畑、大屋町大杉、大屋町蔵垣及び大屋町宮本

朝来市のうち生野町黒川、生野町栃原、納座、山内、川上、澤、佐囊、岩津、石田、山東町溝黒、山東町森、山東町与布土、山東町柴、和田山町野村、和田山町中、和田山町久田和、和田山町東和田、和田山町宮、和田山町白井、和田山町岡田、和田山町林垣、和田山町寺内、和田山町高生田、和田山町藤和、和田山町三波、和田山町高田、和田山町市場、和田山町和田及び和田山町秋葉台

多可郡多可町のうち加美区清水

加古郡稲美町のうち野谷

佐用郡佐用町のうち皆田、上本郷、口金近、大垣内、平松、南中山、山田、広山、奥金近、才金、乃井野、口長谷、淀、本郷及び西下野

美方郡新温泉町のうち竹田及び諸寄

4 調査期間

平成21年4月から平成22年3月まで



兵庫県告示第498号

兵庫県漁業調整規則（昭和41年兵庫県規則第48号）第47条第2項の規定により、次のとおり聴聞を行う。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 件名

漁業関係法令違反に係る停泊命令

2 日時

平成21年5月12日（火）午後1時30分から午後1時45分まで

3 場所

神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県第1号館10階農政環境部会議室



兵庫県告示第499号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

1 保安林予定森林の所在場所

南あわじ市志知奥字壺ヶ谷828の1

2 指定の目的

水源のかん養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第500号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする予定である。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 保安林予定森林の所在場所
南あわじ市北阿万稲田南字東小路1162
- 2 指定の目的
水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、淡路県民局洲本農林水産振興事務所及び南あわじ市役所に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第501号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、宮内庁書陵部陵墓課長から次のとおり公共測量が終了した旨の通知があった。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 作業種類
公共測量(宮内庁陵墓地形図修正業務に伴う基準点測量他)
- 2 作業期間
平成20年10月6日から平成21年3月31日まで
- 3 作業地域
芦屋市翠ヶ丘町



兵庫県告示第502号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画下水道事業の事業計画の変更認可の告示(平成21年近畿地方整備局告示第45号)があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
昭和41年建設省告示第3658号阪神間都市計画下水道事業猪名川流域下水道
- 3 事業施行期間
昭和41年11月7日から平成28年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第503号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画下水道事業の事業計画の変更認可の告示（平成21年近畿地方整備局告示第46号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称
昭和44年建設省告示第3727号阪神間都市計画下水道事業武庫川下流域下水道
- 3 事業施行期間
昭和44年11月25日から平成24年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
変更なし
 - (2) 使用の部分
変更なし



兵庫県告示第504号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。なお、その関係図書は、平成21年4月21日から淡路県民局洲本土木事務所建築課において縦覧に供する。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H20淡路位置 0011号	21.4.9	淡路市久留麻字田尻28番16の一部	6.00	30.60

公 告

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成21年4月21日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
神崎郡福崎町福崎新字中島448番3の一部、454番1、455番2、457番3、462番、462番2、463番、465番1、468番6、469番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
神崎郡福崎町南田原3116番地の1
福崎町長 嶋田正義
- 3 許可年月日及び許可番号
平成21年3月31日
兵庫県指令開第1-1-2号（19福崎）

病 院 局 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成21年4月21日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立淡路病院長 横 山 光 宏

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
平成21年度県立淡路病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立淡路病院 洲本市下加茂1-6-6
- 3 落札者を決定した日
平成21年2月27日
- 4 落札者の名称及び住所
日東カストディアル・サービス(株)神戸支店 神戸市中央区三宮町3-7-6
- 5 落札金額
31,290,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般
- 7 入札公告をした日
平成21年1月13日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成21年4月21日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立こども病院長 丸 尾 猛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
平成21年度県立こども病院の施設清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 落札者を決定した日
平成21年2月27日
- 4 落札者の名称及び住所
(株)サンメンテナンス 大阪市中央区常盤町2-2-5
- 5 落札金額
61,383,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般
- 7 入札公告をした日
平成21年1月13日



落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。
平成21年4月21日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立がんセンター院長 西 村 隆一郎

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
平成21年度県立がんセンター施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立がんセンター 明石市北王子町13-70
- 3 落札者を決定した日
平成21年2月27日

- 4 落札者の名称及び住所
日之出管財(株) 神戸市兵庫区塚本通4-4-19
- 5 落札金額
36,750,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般
- 7 入札公告をした日
平成21年1月13日



随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成21年4月21日

兵庫県病院事業 契約担当者
兵庫県立尼崎病院長 藤原久義

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
平成21年度県立尼崎病院施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
県立尼崎病院 尼崎市東大物町1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成21年2月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
大和建物サービス(株) 尼崎市開明町2-11
- 5 随意契約に係る契約金額
43,050,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意
- 7 随意契約をした理由
政府調達に関する協定第15条第1項(a)による

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第41号

次の団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成21年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成21年4月21日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村上寿浩

その他の政治団体

名称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地
愛相会～灘・神戸をもっと明るくもっと楽しく～	村山愛弥	村山愛弥	神戸市灘区備後町4-1-2 ウエルブ六甲道3-2-101
青山暁と芦屋を育てる会	青山暁	青山則子	芦屋市業平町5-13-403
足立一光後援会	足立智	足立早苗	丹波市青垣町山垣1942

あらかし伸子と尼崎市政を考える会	柳川邦雄	宮本邦子	尼崎市大庄西町1丁目40-6
いざわ敏一後援会	猪澤敏一	塚本亨	たつの市揖西町北山18
石金政宏後援会	井実欽一	薦稔夫	南あわじ市中条中筋1636
維新の会	高橋清文	民輪聡宏	加西市国正町563
伊藤えいすけ後援会	伊藤栄介	岡田壽司	神戸市北区鈴蘭台東町5丁目8-28-301
伊藤竜平後援会	松田佳代子	伊藤竜平	神戸市中央区港島中町3-1-53-801
うらもともとゆき後援会	浦元基浩	浦元貴子	たつの市龍野町片山470-1
荻阪伸秀後援会	荻阪伸秀	荻阪鶴子	神戸市長田区大塚町1丁目1-17
織田重美をはげます会	織田寛市	遠藤厚子	加西市島町142
垣内たけひさ後援会	垣内光夫	池田義則	加西市谷町516
加西刷新の会	見上克実	荒木良教	加西市北条町横尾659 加西織物会館内
梶川璣一後援会	上田真治	梶川丞	篠山市八上下187
岸本正三後援会	岸本正三	岸本加代子	加西市北条町栗田89
北田悦也後援会	小林榮	小林榮	たつの市新宮町新宮1040-1
喜田侑敬を励ます会	井上勝彦	伊丹孝夫	西宮市上鳴尾町16番8号
行革・市民の会	伊藤竜平	松田佳代子	神戸市中央区港島中町3-1-53-801
国永紀子後援会	堀等	森本實	三田市下井沢130-1
神戸政策研究会	長谷川徹	土井詔一	神戸市中央区北長狭通4丁目2番5号4F
小西彦治後援会	奥井尚士	上田敏子	伊丹市御願塚5丁目4-14 シェイン宮井201号
小林正典を支える会	山岸輝雄	小林道子	篠山市沢田406
小山哲史後援会	福住和朗	越智彰	宝塚市中山桜台4丁目2-6
櫻井光男後援会	櫻井光男	櫻井早苗	加西市倉谷町1037-1
佐藤繁俊後援会	社家通夫	鴻原武夫	南あわじ市松帆脇田甲236番地
清水康日虎後援会	清水康日虎	清水幸子	相生市緑ヶ丘2丁目12-13
市民の声の会	清原侖	尾西隆造	三木市福井2087番地の2
STOPムダ!フレッシュかわにし	田中達夫	穂積富美子	川西市大和西1丁目46番地3
SEISHIN宍粟	広岡一紀	広岡真理子	姫路市安富町名坂433

政治結社大日本九神塾播州支部 松神会	神 崎 太 志	鶴 田 正 和	赤穂市上仮屋南7-11
0の会	木 村 泰 雄	高 田 功	加古川市別府町新野辺1259-9 橋本方
惣田浩和後援会	中 村 佳 宏	惣 田 祐 加	洲本市宇原23-2
田口勝彦後援会	吉 竹 正 裕	井 本 賢 一	丹波市柏原町大新屋374-1
田中えつぞう後援会	畑 俊 三	田 中 正 明	篠山市大沢250
田中かなめ後援会	川 元 勝 利	田 中 鈴 子	美方郡新温泉町熊谷960
田中としみつ後援会	田中 としみつ	三 宅 曷 俊	姫路市御立東3-19-21
谷口たかし応援隊	谷 口 登志雄	野 竹 美登志	相生市大石町13番5号 ふこさ ビル301号
谷澤誠後援会	谷 澤 誠	谷 澤 順 子	豊岡市城崎町飯谷96-1
たみわ正秀後援会	民 輪 正 秀	民 輪 聡 宏	加西市国正町563
地域の明日を考える高橋修一後 援会	合 田 悦 郎	林 雅 弘	加東市社663番地
土地環境問題研究会	松 村 俊 一	松 村 俊 一	西宮市上大市1丁目3番24号
中内貢後援会	中 内 貢	家 根 英 樹	伊丹市桜ヶ丘1丁目1番5号
長崎ひろちか後援会	長崎 ひろちか	長 崎 久 美	尼崎市西昆陽1丁目23-11- 201
西谷好民と歩む会	長 内 昭 博	撫 信 行	淡路市草香278
西田直勝後援会	西 田 久 雄	高 橋 富美男	篠山市畑宮228
西日本都市問題研究会	松 村 俊 一	松 村 俊 一	西宮市上大市1丁目3番24号
長谷川忠義後援会	山 路 智 昭	土 井 詔 一	神戸市中央区北長狭通4丁目2 番5号4F
長谷川忠義支援企業会	三 輪 綾 子	土 井 詔 一	神戸市中央区北長狭通4丁目2 番5号4F
波多正文後援会	小 野 正 然	富 田 紀 夫	尼崎市東大物町1丁目3番7号
波多野優後援会	田 路 亨	村 上 泰 雄	朝来市山東町滝田36-2
播磨県民の会	香 山 弘 一	野 竹 美登志	相生市大石町13番5号 ふこさ ビル301号
東影昭と夢前を蘇らす会	岡 田 太 郎	置 塩 健 一	姫路市夢前町新庄816
兵庫県生活排水処理対策政治連 盟	三 浦 泰 宣	松 本 光 雄	神戸市中央区港島南町3丁目3 番8
兵庫県なかそね康人後援会	松 井 年 孝	高 谷 育 男	神戸市兵庫区新開地6丁目1- 12-904
福本典子を励ます会	吉 原 剛	山 岸 祥 祐	川辺郡猪名川町紫合山田西原3 -28
藤田佳恒後援会	玉 田 進	玉 田 康 雄	加古郡稲美町国安110番地の3

藤野高之後援会	藤 野 高 之	宮 崎 彬一郎	相生市旭4丁目6番8号
ふじわら敏彰後援会	藤 原 敏 彰	藤 原 弓 子	神戸市北区小倉台6丁目1番地の13
正永邦雄後援会	立 石 照 夫	武 田 進	淡路市浦1725番地2
まめさや宏重後援会	堤 正 利	田 中 光 行	相生市大谷町4-3
守れ！芦屋の会	沼 田 斗 児	沼 田 康 代	芦屋市高浜町2-1-631
まんぞく道子後援会	井 上 章	萬 束 義 之	伊丹市中野西1丁目165番地
未来を考える川西の会	杉 山 寿	荒 木 清	川西市萩原台西1-249
民由兵五政治連合	芝 野 照 久	今 井 弘	三田市天神1-9-15
安居圭一後援会	高 橋 良 成	小 紫 仁 嗣	三木市末広2丁目4-48



兵庫県選挙管理委員会告示第42号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設に関し、既に指定した施設の指定を取消した旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成21年4月21日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

表宍粟市の項中

「

土万基幹集落センター	宍粟市山崎町土万813
菅野農村集落センター	宍粟市山崎町青木6-3

」

を

「

土万基幹集落センター	宍粟市山崎町土万813
------------	-------------

」

に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第43号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設の指定及び既に指定した施設に関し、指定内容の変更及び指定の取消しがあったので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成21年4月21日

兵庫県選挙管理委員会
委員長 村 上 寿 浩

1 病院及び介護老人保健施設の表香美町の項中

「

香美町	公立香住総合病院	香美町香住区若松540
	公立村岡病院	同 町村岡区村岡3036-1

」

を

「

香美町	公立香住病院	香美町香住区若松540
	公立村岡病院	同 町村岡区村岡3036-1
	公立香住病院介護老人保健施設「ゆうすげ」	同 町香住区若松540

」

に改める。

2 老人ホームの表豊岡市の項中

「

豊岡市	豊岡市立養護老人ホームコスモス荘	豊岡市塩津町2-36
-----	------------------	------------

」

を

「

豊岡市	養護老人ホーム コスモス荘	豊岡市塩津町2-36
-----	---------------	------------

」

に、

「

	豊岡市立養護老人ホーム ことぶき苑	同 市日高町祢布1304
--	-------------------	--------------

」

を

「

	養護老人ホーム ことぶき苑	同 市日高町祢布1304
--	---------------	--------------

」

に改める。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第117号

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条の規定に基づく検定について、警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第7条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年4月21日

兵庫県公安委員会
委員長 小倉修悟

- 1 実施する検定に係る警備業務の種別及び級
雑踏警備業務2級
- 2 実施日時及び場所
 - (1) 実施日時
平成21年7月25日（土）午前9時から午後5時まで
 - (2) 実施場所
兵庫県明石市荷山町1649番地の2

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

3 受検定員

50人

4 受検資格

- (1) 兵庫県内に住所を有する者
- (2) 兵庫県外に住所を有する警備員で、兵庫県内の営業所に属しているもの

5 検定試験の内容

(1) 学科試験

- ア 警備業務に関する基本的な事項
- イ 法令に関すること。
- ウ 雑踏の整理に関すること。
- エ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(2) 実技試験

- ア 雑踏の整理に関すること。
- イ 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

6 検定の申請手続

(1) 申請期間

平成21年4月27日（月）から同年6月26日（金）までの間（土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで）

(2) 申請窓口

申請窓口は、次に掲げるいずれかの警察署の生活安全課（生活安全第一課及び刑事生活安全課を含む。以下同じ。）とする。

ア 兵庫県内に住所を有する者にあつては、住所を管轄する警察署

イ 兵庫県外に住所を有する警備員で、兵庫県内の営業所に属しているものにあつては、当該営業所の所在地を管轄する警察署

(3) 提出書類

ア 検定申請書1通

イ 住所を疎明する書面1通。ただし、申請者が兵庫県外に住所を有する警備員である場合は、営業所の所在地を疎明する書面1通

ウ 写真（申請前6月以内に撮影した、無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの）2枚

(4) 申請方法

ア 前記(3)の提出書類を前記(2)の申請窓口を持参して申請するものとし、郵送による申請は受け付けない。

イ 申請期間内であっても、申請人員が受検定員になり次第、申請の受付を締め切る。

7 手数料

13,000円相当額の兵庫県収入証紙を申請時に納付するものとする。

なお、手数料については、検定申請書の受付後は返還しない。

8 携行品

受検票及び筆記用具

9 受検についての問い合わせ先

- (1) 兵庫県内の各警察署の生活安全課
- (2) 兵庫県警察本部生活安全部生活安全企画課
電話 (078) 341-7441 内線 3046

~~~~~

## 兵庫県公安委員会告示第118号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の2第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条の規定により、次のとおり公示する。

平成21年4月21日

兵庫県公安委員会

委員長 小倉修悟

## 1 技能検定員審査の種類

技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）、技能検定員審査（牽引）、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）及び技能検定員審査（普通二種）

## 2 技能検定員審査の期日

平成21年6月6日（土）

## 3 技能検定員審査の場所

兵庫県明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

## 4 技能検定員審査の申請手続

## (1) 提出書類

## ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成21年4月21日（火）から同月24日（金）までの午前9時から午後5時までの間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手をはり付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 技能検定員審査（大型）、技能検定員審査（中型）、技能検定員審査（普通）、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証  
ウ 技能検定員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（大型）

エ 技能検定員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（中型）

オ 技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び技能検定員資格者証（普通）

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類

## (2) 提出期間

平成21年4月21日（火）から同月24日（金）までの午前9時から午後5時まで

## (3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

## (4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成21年4月24日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

## (5) 手数料

ア 技能検定員審査（大型）又は技能検定員審査（中型）を受けようとする者にあつては24,700円、技能検定員審査（普通）を受けようとする者にあつては20,500円、技能検定員審査（大特）、技能検定員審査（大自二）、技能検定員審査（普自二）又は技能検定員審査（牽引）を受けようとする者にあつては14,100円、技能検定員審査（大型二種）、技能検定員審査（中型二種）又は技能検定員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては22,450円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書にはり付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考2から4までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

## 5 携行品

運転免許証及び筆記用具

## 6 合格者の発表

平成21年7月7日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、技能検定員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の2第4項第2号イからホ

までのいずれかに該当する者については、技能検定員資格者証を交付しない。

7 技能検定員審査についての問い合わせ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係  
電話 (078) 912-1628



兵庫県公安委員会告示第119号

道路交通法（昭和35年法律第105号。以下「法」という。）第99条の3第4項第1号イの規定による兵庫県公安委員会が自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）について、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第10条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成21年4月21日

兵庫県公安委員会

委員長 小倉修悟

1 教習指導員審査の種類

教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）、教習指導員審査（牽引）、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）及び教習指導員審査（普通二種）

2 教習指導員審査の期日

平成21年6月6日（土）

3 教習指導員審査の場所

兵庫県明石市荷山町1649番地の2 兵庫県警察本部交通部運転免許試験場

4 教習指導員審査の申請手続

(1) 提出書類

ア 審査申請書1通

審査申請書は、平成21年4月21日（火）から同月24日（金）までの午前9時から午後5時までの間に兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において配布する。

なお、郵送を希望する場合は、住所、氏名及び郵便番号を明記した返信用封筒に80円相当額の郵便切手をはり付けたものを同封して、郵送により、請求すること。

イ 教習指導員審査（大型）、教習指導員審査（中型）、教習指導員審査（普通）、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者は、当該審査に用いられる自動車を運転することができる免許（仮運転免許を除く。）に係る運転免許証  
ウ 教習指導員審査（大型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（大型）

エ 教習指導員審査（中型二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許又は中型自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（中型）

オ 教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者は、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許又は普通自動車第二種免許に係る運転免許証及び教習指導員資格者証（普通）

カ 規則第17条の規定により、審査細目についての審査の一部を免除される者は、免除に該当する者であることを証する書類

(2) 提出期間

平成21年4月21日（火）から同月24日（金）までの午前9時から午後5時まで

(3) 提出先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

(4) 提出方法

原則として、本人が持参するものとする。ただし、郵送する場合は、書留郵便で送付することとし、平成21年4月24日（金）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(5) 手数料

ア 教習指導員審査（大型）又は教習指導員審査（中型）を受けようとする者にあつては15,650円、教習指導員審査（普通）を受けようとする者にあつては12,150円、教習指導員審査（大特）、教習指導員審査（大自二）、教習指導員審査（普自二）又は教習指導員審査（牽引）を受けようとする者にあつては9,500



円、教習指導員審査（大型二種）、教習指導員審査（中型二種）又は教習指導員審査（普通二種）を受けようとする者にあつては13,300円相当額の兵庫県収入証紙を審査申請書にはり付けること。ただし、審査細目についての審査の一部を免除される者は、警察手数料徴収条例（平成12年兵庫県条例第38号）別表7の部備考5から7までの規定による額とする。

イ 審査手数料は、提出書類の受付後は返却しない。

5 携行品

運転免許証及び筆記用具

6 合格者の発表

平成21年7月7日（火）午前10時から、兵庫県警察本部交通部運転免許試験場において、合格者の申請時の受理番号を掲示する。

なお、合格者には、教習指導員審査合格証明書を交付するものとし、法第99条の3第4項第2号イからハまでのいずれかに該当する者については、教習指導員資格者証を交付しない。

7 教習指導員審査についての問い合わせ先

兵庫県警察本部交通部運転免許試験場教習所係

電話（078）912-1628

正 誤

○平成21年3月27日付け（兵庫県公報第2067号）

兵庫県告示第354号（保安林の指定予定）中

| (ページ) | (行)   | (誤) | (正) |
|-------|-------|-----|-----|
| 7     | 下から19 | 池ノ奥 | 池ノ奥 |